

保護者の皆様へ

《山口市教育委員会からのお知らせ》

就学援助再申請の制度のご案内

就学援助は通常、前年（令和2年1月～令和2年12月）の収入をもとに認定審査を行いますが、今年になって病気や仕事等の都合により収入が前年と比較して激減した（半減程度）など、お困りの事情がある場合は、今年（令和3年1月～令和3年12月）の収入見込みにより再度認定審査を行うことができます。

再度認定審査を希望される場合は、「令和3年度就学援助費交付再申請書」に今年の収入見込みがわかる書類を添付のうえ御提出をいただくこととなります。

詳しくは、山口市教育委員会学校教育課までお問い合わせ下さい。

※支給は、再申請書を御提出された月から対象となります。

問い合わせ 山口市教育委員会学校教育課

☎083-934-2862